

山五地区に係る学校規模適正化説明会 議事概要
(山田第五小学校区の未就学児の保護者)

- 1 日 時 令和5年9月9日(土) 午後1時30分～3時5分
- 2 会 場 山田第五小学校 多目的室
- 3 参加者 山田第五小学校区の未就学児の保護者 21名
学校教育部 山下部長
教育未来創生室 薬師川室長、木村参事、土井主幹、向垣内主幹指導主事、
渡辺主査、金谷係員
放課後子ども育成室 堀室長、中村参事、山下主幹
- 4 内 容 山田第五小学校に係る学校規模適正化について
- 5 質疑応答

保 護 者：山五小学校の4年生の息子と3歳の息子がいるんですけども、1ページ目の2、学校規模適正化第2期の方向性のところに、西山田中学校通学区に見直しを行う、ただし、当分の間って書いてるのですが、3歳の息子が中学校に通うのを検討した時に、私は山田中学校に子供を2人とも通わせたかったので、この地域に住んでいるんですけども、そのことをどの様に考えているのですか。当分の間って書いてるのが少し引っかかりました。

教育委員会：今後の実績を見させていただいて、その傾向をきちんと把握させていただいて、その段階で判断をさせていただこうと思ってます。例えば今年も5年後・10年後もずっと一方の中学校しか選ばないよという状況が続いたんでしたら、そこはもう経過措置というところを外すという選択肢もあろうかなと思います。まずは、やってみさせていただいて、その実績傾向というのをきちんと我々把握した後に、この経過措置をどうするかという判断をさせていただければなと思っております。

保 護 者：3歳の子供が中学校に上がる時の間ぐらいまでに、こういった話がもう1回あるということですか。

教育委員会：我々としてはその実績というところを内部できちんと把握して議論した上で、結論を出す段階においては、ご説明することもあろうかなと思いますけど、今の段階でどういう対応するのか、説明会をするのかというところは、決まっていなくても、きちんとした対応をさせていただこうとは思っております。

保 護 者：今の間は、その子供が6年生になった時、山三小学校から中学校に上がる時は西山田中学校か山田中学校かどちらかを選べるっていうことですね。

教育委員会：おっしゃる通りでございます。

保 護 者：来年山田第五小学校入学を進めているんですけど、多分、2年生から山三に統合されると思うんですけど、名前は山三のままですか、変えないのですか。ていうのも、何か一生懸命、校歌があると思うんですけど、校歌を覚えたけども、それが山三に変わって、覚え直してでも、山三の子はそのままっていうのが、何かちょっと可哀想かなって思ったのでお聞きしました。

教育委員会：ありがとうございます。学校名ですとか、校歌っていうのは今の段階で決定はしていないんですけども、場合によってはちょっとご苦労をおかけする部分もあるかもしれないですけど、可能な限りのフォロー等をさせていただきながら、最終検討させていただきたいと考えております。

保 護 者：みんなが平等な感じで卒業を迎えたらいいのかなと思ったので、よろしく願いします。

教育委員会：ありがとうございます。細かなことでも結構です。ご質問ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

保 護 者：ご説明ありがとうございました。いろんな検討の上のことかと思いますが、ここにいる皆さん、おそらく子供をどこの小学校或いは中学校に通うのかを考えて、今この地域に住まわれてる方かと思います。で、こういったお話もあって、この統合。これから生まれる、既に生まれてる子供が通い切った後、12年後なり13年度から始めれば、良いのではないかと思うんですが、この時期にやらなければいけない理由は何ですか。

教育委員会：説明でも申し上げた通り、もうすでに昨年から一年生から6年生まですべて単学級になっているという状況で、その状況がもし改善する見込みがあるのでしたら、そういった選択もあるのかもしれないのですが、我々推計していく中で、どんどん状況が悪くなっていくというふうに見ております。12年後でしたら、おそらく百名若しくは百名を切るような状況になるのかなと思いますので、そこまで、教育環境が悪化するまで、待つというのは、判断と

しては難しいというふうには思っております。

保 護 者：ありがとうございます。単学級というのは、教育環境として悪いというのが根本の考えですか。

教育委員会：我々、令和2年度から令和3年度にかけて、大学の教授であったり、小学校中学校の校長先生の代表であったり、あとPTAの代表であったりというところで、外部委員会の審議会を組織させていただいて、そこでご議論いただいて、どうあるべきかと。いうところの答申、ご意見をいただいた上で、我々教育委員会が基本方針という形でホームページにもアップしておりますけれども、基本方針の中で規模の分類をさせていただいております。その中で、31学級以上の過大規模校、あと6学級以下の過小規模校、ここに関しましては、是正させていただいて、我々が適正であるという範囲に、是正させていただくというような取り組みを進めているところでございます。

保 護 者：わかりました。

教育委員会：ありがとうございます。

保 護 者：今年入学した一年生の娘とこれから入学を控えている4歳と2歳の子供がいます。先ほどおっしゃっていた、適正な人数とかっておっしゃっていたと思うんですが、少ない人数だから駄目だっというふうな感じですがごく受け取れるんですけれども、子供に聞いてみたら小学校は1クラスだけでも、すごく縦の繋がりがあって他の学校よりも他の学年との関わりがすごく多いのがいいというふうに娘は言っていて、その辺のいろいろ審議していただいたというふうに言ってたんですが、実際に通っている子供たちとか、そこで働いている先生方もすごく工夫をされて、いろんな先生と関わりを持った教育を受けさせてもらってるんですけれども、そういった当事者の意見もそこに反映されているっていいことでしょうか。教授の方とか、現場を見てらっしゃらない方々の意見だけで、そういうふうにこれが適正だというふうな結論になっているのかなというふうに思ったんですけれども、そういった点はどうかかなと思いました。

教育委員会：我々、外部委員のご意見もそうですし、文部科学省の考え方もそうですし、他の自治体の考え方、そういったところもトータルで考えて、おっしゃるように、大きい学校が全部駄目、小さい学校が全部駄目というふうには我々思ってお

りません。大きいには大きいなりの、メリットはあるでしょうし、小さいには小さいなりのメリットがあるというのは、重々承知はしておりますけれども。大き過ぎる、小さ過ぎるというところは、やはりデメリットが大きい。先ほど申し上げましたけれども、山五小の児童がどんどん減って行って、クラスに十数人しかいないというような教育環境が本当に良いのか悪いのかと、というような議論をさしていただいた結果でございます。

保 護 者：わかりました。

教育委員会：ありがとうございます。

保 護 者：もう一つなんですけれども山三小学校に実際通うとなった時に、山五小の中を
通って通学するっていうところで、やっぱりこの学校に通っている子たち
ってすごくここに思い入れがあると思うので、その中を通って、学校を横目
に見ながら行くというのは、毎日のことなので、ちょっと特に最初の頃は、子供
たちの心の面ですごく可哀想かなってという思いがあったりします。あと、先ほ
ど防犯カメラを付けますっておっしゃっていたところから、先の公園までの
道のところ、横が竹林といいますかすごく暗いところで、幾ら歩道があるとい
ってもすごく危険な場所だと思うんですね。なので、そこを実際毎日通って
いくっていうところを、私はすごく不安を感じるんですけれども、その点もちよ
っと検討していただけないかなというのはあります。

教育委員会：おっしゃるように、竹林があつて、そこは危ないなと我々思っておりますので、
その竹林の横も通らなくていいような、絵を考えておるといような状況で
はあるんですけれども、今おっしゃったみたいに、今まで通ってた学校の横を
通るのは精神的にきついというような意見も、午前中小学校の保護者さんか
らもいただきました。我々、別に絶対これじゃないといけないというふうに思
ってないので、例えばこういった経路をどうですかとか、こういった案はどう
ですかとか、いろんなご意見をいただきましたら、我々、きちんと検討させて
いただきたいと思いますので、例えば今日すぐにお答えをいただかなくて、皆
さんに送付した説明会の案内に、Eメールのアドレスを記載していますので、
ご意見いただきましたら、我々きちんと受けとめさせていただこうと思いま
すので、よろしく願いいたします。

保 護 者：ありがとうございます。

教育委員会：他にご意見ご質問等ございましたらお願いします。

保 護 者：いろいろとご説明ありがとうございます。私どもは娘夫婦の子になるんですけども、山田中学校に入りたくて正直この地域に引っ越してきたのに、正直びっくりしております。で、この当分の間、当該地区に住んでいるものっていうのが、最初の方もおっしゃっていましたが、大変気になっておりました、まだ未就学児ですので、当分と言われても、3年5年でしたら、もう選択の余地がなくなってしまうので、意見としては、いろいろ今後のことを検討されるっていうふうに先ほどおっしゃっていましたが、当分の間を外していただいでですね、10年後でも11年12年後でも、選択の余地があれば、大変ありがたいと思っております。ご検討よろしく願いいたします。

教育委員会：我々教育委員会、あと学校現場、校長、教頭とも情報共有して、どうあるべきかの議論させていただきたいと思えます。他にご質問等ございませんでしょうか。

保 護 者：中学校の選択に際してですが、最終的に子供が6年生になった時に選択することになると思えますが、子供が選びたいということになる可能性もある中で、それぞれの中学校の不足とか、問題点等の情報提供はどのようにお考えですか。

教育委員会：まず入学前の段階に、6年生の保護者対象に、大体例年2月ごろ、各学校からの説明会という形で開催はされています。山田中学校と、西山田中学校の話を加味した上で、ご判断いただくというような形になるのかなというふうに思えます。小学校在籍段階で、どちらの中学校のことも知る必要があるとは思いますが、その辺りの制度的なものに関しては、こちらでも一定整理をしておかないといけないかなというふうには思っております。

保 護 者：言葉をお聞きすると、現状では、保護者側で情報を2月に得てくださいという考えですか。

教育委員会：これはあくまで現段階という形ですので、ここに関しては基本的に今選択するというものではないところになりますので、まずは通常の中学校から6年生の保護者に対して説明している会というのは行われているという説明にはなるんですけども。

保 護 者：それは現状の例えば、山五小学校に通ってる保護者や子供なりに対して次の中学校はこうだよという話であって。選択をするためのお話ではないです。

教育委員会：そうですね。ちょっとそこに関してはその選択の際の今手段といいますより、今現状の制度として行われている小学校在籍段階で中学校がどういうところかという説明に対してのちょっと回答ということにはなりますので、今後、選択肢二つある場合についてはすいません、まだちょっとその段階での設定というところできていないので。

保 護 者：中学校ってかなりナイーブな時期だと私は思うんですよね。思春期真っ只中で、おそらくその人間関係のずれって一番受けやすいのが中学校だと思うんです。そういう中で子供なり、保護者なり、選択をしてもらう材料の提供の検討が今の中でできてないと、今の話では思ったので、大変それは遺憾であると個人的には感じます。選択をできるということにすれば、安心するんでしょというふうに考えて、選択肢だけ設けて、それを保護者なり子供にしっかり検討いただくためのことが考えられていただけてない。そのように感じます。今のお話だと非常に不安に感じます。

教育委員会：ありがとうございます。今現状、市内 18 校の中学校ございますが、現段階で言いますと、中学校の校風がどうか或いは生徒数はどれぐらいであるとか、そういったところは、ホームページ等でご案内をしているというのが現状でございます。で、実際選択をしていただくにあたって、情報をどういった形でお示しするのかは現段階で明確に定めているものではございませんが、こちらのご意見をいただきましたので、検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

保 護 者：親が、距離が近いからといって、山五地区から山田中学校と言ったって、6年の期間で、その人間関係が子供の中で作られて、その友人の関係のこともあって選ばれてあると思うんですよ。この友達が、この子と仲がいいからこっちに通いたいってということがあると思うんですよね。親目線、保護者に対して説明すればよいということでは決してなくて、そういうことをちょっと重々考えていただかないと。安心してやっぱり今回のお話を受けることはできないですし、今の段階で個人としては、不安としか思えないのでしっかり検討してもらいたいです。

教育委員会：ありがとうございます。検討させていただきます。ご意見ご質問等、ございま

せんでしょうか。

保 護 者：新たな通学路っていう話なんですけども。もしその通学路ができた場合に、通れる人は制限されてるのか。そこは見守る人とか、もし仮に事件があったとしても、生徒しか通らないんであれば、不安ですし、そういう安全面はどうなってるのかなと思う。事件が起きてからでは、カメラだけでは、遅いと思います。

教育委員会：市道というような位置付けではなくて、敷地内通路という形態になるのかなと思っています。通学路という位置付けですので、児童生徒さんというところをメインには考えてはおります。ただ、一般の方が全く入れない形態にはどうしてもできないので、24 時間見るわけにはいきませんので、一定地域の方も通られると考えております。

教育委員会：何でも結構です。ご質問ご意見ございましたら、よろしく申し上げます。

保 護 者：ご説明ありがとうございます。今3歳の娘が1人おるんですけども、これ、選択できるのは、今、山五小学校区にいる子供だけってことですよね。

教育委員会：今といたしますか、山五小学校区に住んでおられる方が、小学校を卒業した時に選択権が発生するということです。

保 護 者：元々山三小校区に住まれてる児童は選択できないんですよね。

教育委員会：おっしゃるとおりです。

保 護 者：子供が成長して選択するとなって、基本的には多分、友達が西山田中学校に行くので、子供の選択としては西山田中学校に行くというふうになると思うんですが、その前段階で、小学校の時からちょっと選択できないかなっていうのは考えているんですけど、そういった協議とかされたんでしょうか。南山田小だったりとか、山田中学校に行ける校区を、小学校の時から選べる選択肢がなかったのかっていうのを聞きたいのですが。

教育委員会：今回の適正化では、山五小と山三小が過小規模校化すると、その根本原因を解決するには、統合がベストであろうというふうに考えており、南山田に行ってしまったら、山五・山三の対応というのも、中途半端な形になってしまうので、そこは一定線を引いて、山五・山三の統合というふうに考えてございます。

保 護 者：さっき聞いてくださって山三小学校の子はまだ山田中学校に行けないということで、山三小学校の山田中学校に近い子たちだって沢山いて、その子たちが6年生になった時に、こっち側に住んでいる子は山田中学校に行けるのに、私もうこの子たちとうちが近いのに、山田中学校には行けないっていうふうな、悩みとかそういうことになると思いますし、3歳の子供が、西山田中学校に行きたいってなった時に、私は西山田中学校出身なんですけど、ちょっとあんまりいいねって、言ってあげれない。山田中学校にどうしても私は行って欲しいと思います。今回の事件もあって怖いし心配です。

教育委員会：いろんな方がいろんな地域に住んでおられて、いろんな思いがあるというのは、そうなんだろうなというふうには思うんですけども、我々としてはどこかで線を引かなきゃいけないというところもあるので、今回お示しさせていただいた内容で進めたいと考えております。

保 護 者：山田中学校に近い子でも行っちゃ駄目ですか。あなたたちは山三小の校区だから西山田中学校に行くしかないんだよっていう選択肢しか与えてあげられないのですか。

教育委員会：統合する前も、山三小の方については、西山田中学校の校区というところで線引きをさせていただいておりますので、その部分に関しては、今回の統合うんぬん関係なく、これまでのルール通りでさせていただこうというふうに思っております。

保 護 者：去年、何のためにアンケートを皆さんにしたのかっていうのがまず一番の疑問なんですけれども。山五小学校の人たちが山田中学に進む方が、地域性にも問題がないっていうアンケート結果が出てたと思うんです。複数案がある中で、西山田中学の方に行くよりも、南山田小との通学区域の見直しの方が問題が少なくて出てたと思うのですが、そういったことを取っ払った上で、山三と山五を統合して、山三の方に行くので、あなたたちは将来的には西山田中学校に行ってください。というふうに今後なるっていうことですよ。このままいけば。

教育委員会：距離の問題とか、位置の問題があると思いますけれども、それだけではなくて、いろいろな側面から我々検討させていただいて、当然ながらアンケートで皆様からいただいたご意見をきちんと受けとめた上に、総合的に判断をさせて

いただきました。やる意味がないとか、そういうことではなく、いろんな角度から分析をさしていただいたというところでございます。

保 護 者：それとですね、山五に行っている子達が、途中で急に山三に行くようになる。話ではないですか。そうなったときに山三にずっと行っている子達は人数が増えるだけなので、心的にもそんなに変化はないと思うんですけど、山五に通っていた子が急に人数が増えて、今まで1クラスだった子がバラバラになる可能性ありますよね。クラス替えだの何だかんだ。その時のケア方法とかも、ちゃんとしていただけるのかもわからないですし、ただでさえ通学路が変わって、行く時間も伸びるし、クラスの環境も変わる。人数が増えたことによって絶対いいっていうふうには言わないじゃないですか。そういうことも今後どういう方向でケアがあるのかって言うのも不安でしかないんで、皆さん先ほど言うていただいたみたいにここの学校小学校がここの中学に行けるからってということで、引っ越ししてきはった人たちもたくさんいるし、やっぱり在学している子達、朝の方の説明会に来ていただいたお母さんからも聞いた話ですけれども、南山田は人数が多いからクレームが出たからってということで、山三と山五を統合するってことになった、人数的に反対意見が多かったからってということで、話がなくなったのであれば、山五の人数が少ないので、絶対クレーム的には少ないじゃないですか、人数も。アンケート結果にしる、意見にしる全部でそういうことがあったから、午前中の説明会でもそういう話が議題に上がったよってというの聞いたんです。

教育委員会：午前中の説明会で私が申し上げさしていただいたが、決して南山田からクレームがあって、今回統合という案を採ったということはないですよっていうご説明をさしていただきました。

保 護 者：その人数的な話をしたっていうことは聞いて、人数が全く違うじゃないですか、規模的に大きさが。

教育委員会：アンケートをとらしていただいて、南山田の人数が多いから、その多い意見をもとに判断したということはあるとはならないので、どこの小学校区であるとかっていう属性に分けて、アンケートをきちんと分析さしていただいて、判断をさしていただいております。決して南山田の人が反対する人が多いから、その選択肢は消したとか、そういうことはないですよというお話を、午前中きちんとさしていただいたんですけれども、ちょっと受けとめ方というところで誤解があったのかなと感じております。

保 護 者：ありがとうございます。ケアのこともちょっと今後どういう流れで、ケアしていただけるのかという説明して欲しいです。

教育委員会：物事を進めるのに、プラスの面とマイナス面とあると考えております。我々としては、今回統合することによって、かなりプラスの面があるというふうに考えております。おっしゃるように、そういった児童の心のケアというような部分を心配されるのは当然であるというふうに思っております。我々としては、例えば、山五小学校で慣れ親しんだ先生、児童が山三に移るのであれば、山五の先生も可能な範囲で山三に移っていただくといった配慮も考えられるかなと思っております。実際に北千里小学校が廃校された時に、青山台小学校と古江台小学校と、それぞれに児童が分かれるような形で、統廃合があったんですけども、その時の実績としては、通常の人事異動よりも手厚いような形で、青山台小学校や古江台小学校に先生の異動があったということを聞いておりますので、そういった実績も踏まえて、我々配慮をさしていただきたいなというふうには考えておりますし、そういった人事権を持っている室課については、その旨のお話は当然さしていただいているという状況でございます。

保 護 者：中学校の話なんですけど、個人的な話で、私ライオンズマンションに住んで、ちょうど山田市場の位置で、山田川を隔てた向こう側のマンションから南山田小学校区になるんですけど、一時、南山田小校区の中のクラウドとか、ジェイグランとか、あの辺の子たちが校区見直しで、山五の方に来るみたいな案が出てたよっていうのちょっと聞いて、でも知らん間にそれがなくなってたって話を聞いて、もしそうできるのであれば、多分うちの子は真裏なんで、山田中学校に通わせることになるかと思うんですけど、今回学校が統合されて、学校が選べるようになって、中学に進学しましたってなっても、結局そのマンモス校の南山田の方たちがもう 8 割 9 割占めるところに、すごい少人数でパッと入るのも、何かそれもちょっとナイーブな時期やし、環境的にもあれなのかなっていうふうにはちょっとあるので、緩和策じゃないけど、通える子達をちょっと山五とか山三に移動してとか、あの辺の子がなんかすごいコロコロ変わるのにダメージ受けてるのがちょっとかわいそうかなっていうふうに思うのと、なぜ白紙になったのかなっていうのがちょっと気になったので、すいません。

教育委員会：確かに山田市場の一部、9 番から 11 番がもともと南山田小学校区だったのが、南山田が大き過ぎるというところで、山五小校区となった経緯はございます。

そこからさらに、他のエリアをというような教育委員会での議論というのは私は聞いておりませんで、地域でそういった要望があったとお聞きしたことはございます。ただ当時の教育委員会としては、当初の推計を確認した上で、その要望というのは、実施できないという判断をしたというふうに、これも聞いたというような認識でございます。

保 護 者：南山田の校区が広すぎる。だからこれはもう檜切山の方やクラウドといったところから分散できたら、何か今回こういう話はなかったのかなと思います。

教育委員会：おっしゃる通りで、こうした方が良かったということは、多々あるかなと思いますけども。我々は、推計が今後どうなるのかっていうのは、当然ながら過去の経過とか、現在の住民基本台帳や在校生人数をもとに、推計をきちんとして対応してきたと思うんですが、なかなかそれが100%我々の思うようにはならず、そういった弊害っていうところが、結果的に発生したというところもあるかなとは思いますが、我々、今現在持っている情報をすべて導入して、最適な推計をした上で、いろんなシミュレーションを重ねて検討させていただいておるという状況でございます。

保 護 者：先ほどの中学校の選択のくだりでご説明されたように現状の山田第三小学校校区の方から、山田中学校の方への選択ができないと、というようなお話ございました。この辺りはもう案として、何かこう、そういった山田第三小学校の方の、どちらの方なのか、その近いエリアなのか、全体とするのか、というところありますが、対応の方針を改めて検討いただく余地はあるのでしょうか、全くない状況でしょうか。現状は今の内容通りでしょうか。先ほどお話、私特にこの案で気になっているのは、山田第三、第五は距離が基本的に近いので、子供に対するその点の不安は正直ないです。特に気になっているのは、やはりこの中学校の選択っていうところで、先ほど私からお話差し上げたように、将来は子供が決めることになるだろうという中で、おのずと選択が迫られてしまう結果が想定されます。友人になるであろう子供の数も当然、山田第三小学校区の方の方が多くなるでしょう。それらの人数やなんりのバランスの中で、親としては安心の意味で山田中学校に通ってもらいたいと思っても、結果的に友達が多いから、西山田中学校の方に通わざるをえなくなるであろうというところがあり、その中で、山田第三小学校区の子供たちは本当は山田中学校の方が近いから行きたいのに行けないんだ。これによって、住民の思いとして、或いは児童の思いとして、こうあればベストなのにというものが叶えられないっていうような気がするんですね。当面の間という選択ということであ

れば、将来的なその人数のバランスに大きく影響しない場合もあるのかもしれない。その辺は推移を見なきゃわからないのかもしれないですけど、ちょっとこの詰めが個人的にはまだ甘いのではないかというふうに感じてます。この辺りはご検討いただく余地はあるものなんでしょうか。

教育委員会：先ほどの女性の方の山三にも選択権をいう話と同様かなと思うんですけども、今の中学校、小学校の枠組、既存の枠組みというところは、変更は申し訳ないですけども考えてごさいません。今回は山五小学校の児童の教育環境をどうするのかというところに着目して、そういった派生的な影響というのは、おっしゃるように、十分あるというふうには聞いていて、私も思いましたけれども、現時点では、山三小学校の選択制というところまでは考えていないというのが現状でございます。

保 護 者：中学校の校区を変える判断はないということですか。

教育委員会：山三小学校の中学校区を変えるということは、現時点では考えておりません。

保 護 者：そうではなくて、山三の子にも選択権を与えるっていう、そこを変えるじゃなくってっていうことだと思んですけど。

教育委員会：申し訳ございせんが、そこについては考えておりません。

保 護 者：校区を変えるのではなくて、一定期間選択権を設けるというお話もないということですか。

教育委員会：繰り返しになりますけれども、山三小についてはそういうことは考えておりません。

保 護 者：わかりました。個人的にはそういったことではちょっとこの案には賛同いたしかねるところが正直あります。それで今後のスケジュールの中で、パブリックコメントという期間があると思いますけれども、具体的にこの案が否定されたとしたらどういうプロセスになりますか。

教育委員会：先ほどご説明しました教育委員会の案というのが、8月16日に教育委員会の会議の中でさだめさせていただきまして、今ご説明に至っているんですけども、今後の手続きといたしまして、市議会の方に条例改正の提案をさせてい

たきます。そのときに議会の承認を得られて初めて正式決定となりますので、仮にですね、そこで否決という話になれば、この話ってというのはちょっと進めるのは難しいことになるという、手続き的にはそういうことになります。

保 護 者：分かりました。市議会の方にお話をしてあげているような形というか、市議会での決定なので、どちらかというところらにアプローチということで、ありがとうございました。

教育委員会：他にご質問等よろしいですか。ご質問ご意見等ございます。

保 護 者：最初の方と似たような質問になってしまうんですけど、年中の子ともうすぐ2歳になる子がいるんですけど、例えば、年中の子が中学校の選択ができたとして、下の子が3年空いているその間に、完全に西山田中学校しか選べないということになる可能性があるということでしょうか。

教育委員会：可能性としてはゼロではないと考えます。

保 護 者：学校条例改正っていうのは、これは何月ぐらいになりますか。

教育委員会：年度内に直近で9月に議会があるんですけども、それはもうすぐですので除くとして、11月定例会という実際の審議は12月になるんですけども、こちらの議会と、あと2月議会、来年2月にやるということで、想定として早い段階で言いますと11月下旬頃から始まる市議会ということになります。

保 護 者：校区の話なんですけど、私が通ってた中学校というのが2校が合同になっていて、一つの小学校はそのまま上がって、もう一つの小学校の住所で一部の子は、私の中学校で、その他の子はもう一つの中学校っていう形で分かれてるっていうのもあって、私の中学校は一応それでうまくいったんですけど、例えば山五地区に住んでいる子は最初から山田中学校に行くっていうようなことを最初から決めるという案はあるのか、保護者の方にそういう意見を聞いてもらう場あるのかなと思ったりするんですけどもいかがですか。

教育委員会：例えば、西山田中学校に友達ができたいから行きたいというような子供が、いた場合には、その頃の選択ではなく、我々の提案でしたら、どちらでも選択できるというような案をご提示をさせていただいておるんですけども、選択型はいらないというご提案でしょうか。

保 護 者：そうですね。子供の気持ちも入ってくるので難しいんですけど、例えば最初からそういうふうに決まったら、子供もそういう気持ちで、覚悟は決めるかなみたいなのがあるので、ただそれは私個人の意見なので、例えばそれを保護者の方にアンケートを取っていただくみたいなのがあるのかなと思いますが。

教育委員会：ご意見としては、確かに理解できるところもあるんですけども、今ご意見の中でありましたように、子供さんがどうするかっていうところの選択権っていうのは、なくなってしまいますので、先ほどもご意見だったと思うんですけども、仲良くなって、西山田に行くのか、距離とかいろんな思いから、山田中学校に行くのかとか、いろいろ選ぶのも非常に難しいところはあると思うんですけども、ちょっと最初から選択権をなくすのはなかなか難しいのかなと考えております。

保 護 者：ありがとうございます。

教育委員会：ご質問等よろしいでしょうか。

保 護 者：説明ありがとうございました。35 ページの今後の予定って書いてるんですけど、年度内の議会で否決され、令和7年度の統合が延びるということはあるのでしょうか。

教育委員会：可能性としてはゼロではありません。否決されたら、当然この話は進まないかなと思います。

保 護 者：ありがとうございます。

教育委員会：ほかご質問ご意見等よろしいでしょうか。先ほども申し上げましたように、ご案内の方にメールアドレスを記載させていただいておりますので、ご意見ですとか、あとこういったところが課題じゃないかなというご心配があれば、ご連絡いただけましたらと思います。

教育委員会：最後になりますが、学校教育部長の山下の方から一言を申し上げさせていただきます。

学校教育部長：ありがとうございました。非常に貴重なご意見をいただいたと思います。特

にですね午前中もあったんですけど、校歌とか名称の話、なるほどなど、我々も真摯に考えていきたいなと思っております。

過去どうだったかちょっと調べてみますと、例えば北千里小学校を青山と古江に分けた時に、それぞれの小学校は校歌も変えてないんですね。そういう経験上で今こういう提案をさせていただいたんですけども、ちょっとそこは真摯に一度検討してみたいなと思っております。あと、中学校の選択の話の中で、選択材料がないのではないかご指摘はその通りで、今のところは、この小学校からこの中学校に行くということで決めておりましたので、説明会を2月にしてたんですが、ご指摘の通り、そこについてはもう少し何か工夫ができないかなということも考えていきたいなと思っております。この間いろいろご意見をいただいております経過措置をもう少しはっきりしていただきたいという点はおっしゃる通りだと思っております。今この場で10年とか15年とか、いや5年とか3年とか、すばっとお答えできないのはこれから状況を見てみないと、正しく判断できないということもありますのでそこはご理解いただけたらと思っております。私としましては、皆さんの気持ちを無下にすることは全くございませんので、それを約束したいと思っております。最後になりますけども冒頭、何度か申し上げておりますようにメール等でもご意見とか、ご感想等を受け付けておりますので、またお声をいただけたらなと思います。

本日は長い間どうもありがとうございました。

保 護 者：すいません、ちょっといいですか。今PTAの会長さしてもらってます。今日皆さんから質問があったじゃないですか。部長も真摯に受けとめますということで。今回の質疑を通して、皆さんもよく分かったからこちょっと変えようかっていった、その変わった案っていうのはどこかのタイミングで示していただけるんですか。学校の校歌が変わるとか、学校名変わる。これ真摯に対応します。考えます。でも考えた結果変わってません。で、この説明会は何だったのってなると思うんですよ。これ、どうなんですか。

教育委員会：実際に校歌をどうするかとかいう話

保 護 者：個別具体的な話ではなくて全体に対して。

教育委員会：それは整理ができた段階で一定のお示しをさせていただければなというふう
に考えおります。

保 護 者：それに対してもう1回説明会があるんですか。

教育委員会：説明会という形では、現段階では考えておりませんが、こういった形でお示しできるかっていうのを、その手法ややり方も含めて検討させてもらおうかなと思います。

保 護 者：一方的な通知で変わりました。何の意見もできないでは困るなと思いました。

教育委員会：検討結果をまず整理をさせていただくところかなと思います。で、やりとりをどうするかとかその辺りも含めてちょっと整理をさせていただこうかなと思います。ありがとうございます。

保 護 者：私は山五小のPTAで今会長やってるんですけど、4歳の子がいるんで未就学児の対象にもなってくるんですけど、PTAは組織があるんで、まだ話ができるんですけど、未就学児の親御さんって横の繋がりが全然ないので、ここをどういうふうに、まとめていくのかなっていうのが、すごい疑問なんですよ。説明をまたやるとか、そういう時とかって、どういう感じで想定されてるのか。皆さん同じ保育園でとか、同じ幼稚園っていうわけじゃないですよ。

教育委員会：皆さんバラバラだと思うんで、例えば何か一斉にお知らせをする際には、ホームページでお示しをした上で、それぞれの方が受け取れるように、今回もそうだったんですけども、郵送なりなんなりで、情報が行き届くようにはさせていただきたいと思います。

保 護 者：今回のことで質問があったことを整理していただいてフィードバックという形っておっしゃってたんですが、それをする前に議会を通してしまったりとかっていうのが、議会には私たちの意見もそんなに反映されない形になってしまうとは思っているので、こっちがどれだけこれが心配ですとか、これが反対ですって言ったところで、結局議会を通されてしまっちは、全部が決定になってしまうので、もう少しこちらが納得した上で、議会にかけていただくというか、そういった流れにはならないのかなっていうふうに思うのですが。そこはもう今決定なんでもうこれでいきますって、不安な点は後で解消しますね、みたいな形ですか。

教育委員会：いただいたご意見の中で、タイミング的に整理をして事前にお示しできるものもごございますでしょうし、この方向性が決まらなないと、具体の検討ができない

ものもあろうかと思えます。ですので、事前にお示しできるものについてはお示しをさせていただきたいなと思っております。

保 護 者：このタイミングで通して、令和7年4月から切り換えていかないと、この1年間、例えばこれがもう1年ずれたとして、強いて大きな影響があるのでしょうか。今回の説明を踏まえて案を、フィードバックをいただいて、そこからまたコメントを収集する期間くらいなわけないですよね。今のスケジュール上。

教育委員会：我々としては、今の過小規模校の状態が続くというのはよろしくないというふうに、明確に考えております。これは何とか早く解消できないかということところです。1年遅れたらその分、解消の機会が遅れてしまうということかな思っております。

保 護 者：その1年を急いだせいで、案としてみんな納得せずに、子供たちにも良いものにならないのだったら意味がないと思うんですよ。1年を急ぐ必要はないと思うんですよ。その段階でこのスケジュールをこう示している中に、今回の説明会を踏まえた上で、案を改正するような予知が残されてないというのが、納得できない。それを示されてる以上はもうこの案ありきで話をされてるとしか思えない。

保 護 者：年度内に決めるとしか、こっちとしては見えない。行政的にはそういう感じですか。絶対このスケジュールでいくような、考える余地がないじゃないですか。今9月ですし、年度内に決めるんやったら、何のための説明会なのか、何のために反対意見を言っているのかっていうふうに思うし。

保 護 者：内容がもうちょっとちゃんと詰まったらいいんですけども、ちょっと煮詰めが足りないと思うんですよ。皆さんを納得させられないってことは、内容がちゃんと詰まってないんですよ。中学校の選択材料とか山三の方に選んでいただくとか。そういったところを、ここで説得できないということは、案が駄目ということですよ。

教育委員会：わかりました。そういったご意見もあるということで我々理解させていただきたいと思えます。ありがとうございます。長時間にわたりましてありがとうございます。いろいろご意見いただいたものに関しては、持ち帰り検討や整理をさせていただきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。